

株式会社 小山本家酒造

環境活動について

令和 5 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	（類別の説明）
Ⅲ類	I類 A事業所のみを有する特定事業者 II類 B事業所を有する特定事業者（Ⅲ類の事業者を除く） Ⅲ類 C事業所を有する特定事業者 IV類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	株式会社 小山本家酒造			
所在地	さいたま市西区大字指扇1798番地			
事業者番号	0089			
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	2,088	kL/年		
大規模小売店舗面積 (単独で1,500kL未満で延床 面積10,000㎡以上の事業所)		㎡		
産業分類名 (中分類)	10 飲料・たばこ・飼料製造業			
分類番号 (中分類)	10			
事業活動の 概要	事業内容	清酒・リキュール製造販売		
	区分	企業		
	前年度	資本金	37	百万円
		従業員数	153	人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)				

（3）県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量 (kL)
A、Bテナント等事業所			
B、C事業所			
C	008901	株式会社 小山本家酒造 本社工場	2,088
合 計			2,088

（4）公表方法

	インターネット利用による公表	ア ド レ ス
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1 (株)小山本家酒造 製造
		所在地 1 さいたま市西区大字指扇1798
		閲覧可能時間 1 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)
		閲覧場所 2
		所在地 2
		閲覧可能時間 2
	その他	

（5）公表の担当部署

	名 称 (複数可)	連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	(株)小山本家酒造 商品開発室	048-623-5400	
2			
3			

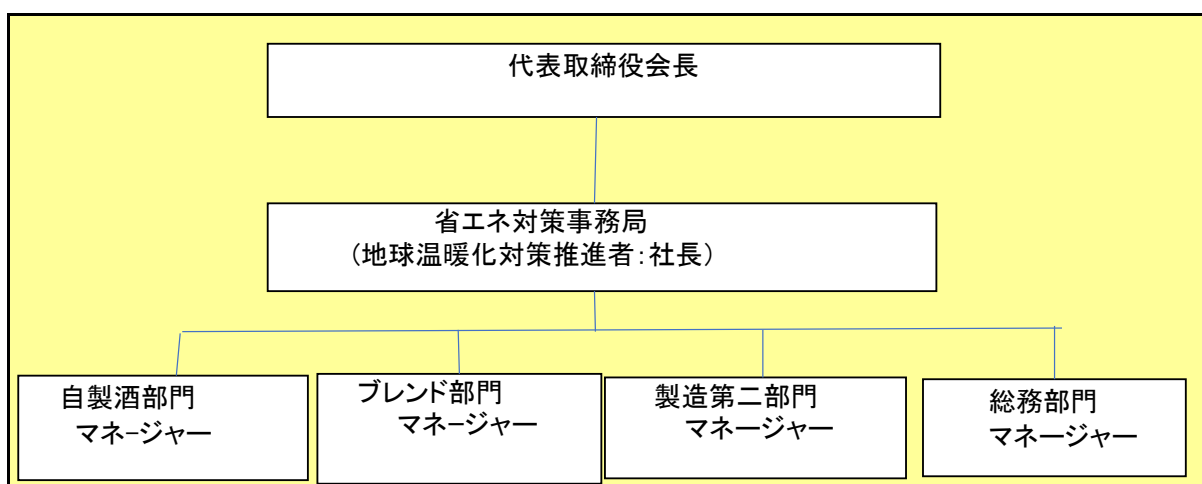
※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

◎スローガン 「未来へつなぐ第一歩」

1. 温暖化対策の推進（省エネ、省資源）における基本方針全従業員の環境に対する意識を高め、会社として取り組むべき重要課題として、資源・エネルギーの削減活動を位置付けます。
2. 推進内容
 - ①社内に温暖化対策プロジェクトチームを設置し、目標達成の為に組織体制を確立する。
 - ②各部署のプロジェクトメンバーを軸として、社員全員の環境に対する意識を高める。
 - ③社内の改善提案制度を有効利用し、「省エネ、省資源」に繋がる提案が多く出される社風づくりを行います。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	4,045	3,913	4,074		
その他ガス					
温室効果ガスの計	4,045	3,913	4,074		

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

地球温暖化対策推進者詳細

現在選任している地球温暖化対策推進者の連絡先詳細を記入すること。

推進者 連絡先	推進者所属部署	
	推進者職名	執行役員社長
	推進者氏名	鈴木 一陽
推進者 連絡先 (複数選任している場合)	推進者所属部署	
	推進者職名	
	推進者氏名	

※事業者全体を管理する者として、複数の地球温暖化対策推進者を選任している場合は、任意に作成した様式により提出してください。

計画書作成担当者連絡先詳細

地球温暖化対策計画書の作成担当者の連絡先詳細を記入すること。

連絡先 詳細	担当者所属事業者名	株式会社 小山本家酒造
	担当者所属部署	製造
	担当者職名	製造第一 チーフマネージャー
	担当者氏名	岡田 誠
	郵便番号	3310047
	所在地	さいたま市西区大字指扇1798番地
	電話番号	048-623-5400
	FAX番号	048-626-1512
	E-mailアドレス	m_okada@sekaitaka.com

文書等送付・連絡先詳細

事業者あて公文書の送付・連絡先担当者の連絡先詳細を記入すること。

連絡先 詳細	担当者所属事業者名	株式会社 小山本家酒造
	担当者所属部署	製造
	担当者職名	製造第一 チーフマネージャー
	担当者氏名	岡田 誠
	郵便番号	3310047
	所在地	さいたま市西区大字指扇1798番地
	電話番号	048-623-5400
	FAX番号	048-626-1512
	E-mailアドレス	m_okada@sekaitaka.com

※計画書作成担当者連絡先詳細の記載内容が転記されるので、必要に応じて修正。

令和 5 年度

事業者番号	0089	事業所番号	008901
-------	------	-------	--------

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	C 平成20年度以降の3か年度(年度の途中から当該事業所の使用が開始された場合にあつては、当該年度を除く3か年度)連続して、年間原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業所(他の事業所の一部(区分所有部分、テナント部分等)である事業所は除く)
-------	---

(2) 事業所及び事業内容

事業所名	株式会社 小山本家酒造 本社工場		
事業所所在地	市区町村	さいたま市西区	
	字・地番	大字指扇1798番地	
産業分類名(中分類)	10 飲料・たばこ・飼料製造業		
分類番号(中分類)	10		
事業活動の概要	事業内容	清酒・リキュール製造販売	

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間		2	年度	~	6	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準排出量に対し、削減計画期間の平均削減率を15%以上にする。必要に応じて排出量取引を活用する。				
	その他ガス					
削減目標の概要	エネルギー起源CO ₂ の削減目標の概要	排出可能上限量(計画期間合計)	18,598	t-CO ₂		
		削減目標量(計画期間合計)	3,282	t-CO ₂	事業所区分	第2区分

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間		7	年度	~	11	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)					
	その他ガス					

3-1 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	2,072	2,006	2,088		

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源 CO ₂	4,045	3,913	4,074		
前年度比 (%)	—	-3.3	4.1		
その他ガス	非エネルギー起源 CO ₂				
	メタン				
	一酸化二窒素				
	ハイドロフルオロカーボン				
	パーフルオロカーボン				
	六ふっ化いおう				
	三ふっ化窒素				
温室効果ガスの合計	4,045	3,913	4,074		

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）CO₂換算 (t-CO₂/指標)

	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量原単位	1,954.1063	1,890.3382	1,940.0000		
前年度比 (%)	—	-3.3	2.6		
活動規模の指標	単位				
生産量	万KL	2.07	2.07	2.10	

(4) エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	建物の床面積の増減	無	建物の用途変更	無	設備の増減	有	<p>太陽光システムを導入した。 濾過設備導入。コンプレッサー増設。 老朽化したコンプレッサー設備入替え。 瓶バルク投入設備を導入した。 コロナの影響により、家飲みと料理酒の需要が増えたことにより稼働率が増え排出量が増加した。</p>
令和3年度 (2021年度)	建物の床面積の増減	無	建物の用途変更	無	設備の増減	有	<p>コンプレッサー3台、クーリングタワー1台、チラーを老朽化で更新。 生産設備以外のエリアで使用している照明を一部LEDへ更新。 生産設備の一部で蛇管タイプの火入れ装置をミキサータイプに更新。 生産設備（ブリックライン）で排熱回収設備導入。 上槽室を耐震補強し、空調システムを導入。 瓶包装作業の9割撤廃したため、排出量が減った。</p>
令和4年度 (2022年度)	建物の床面積の増減	無	建物の用途変更	無	設備の増減	有	<p>洗瓶機の運用方法を変更。電気、水の使用量削減（37.9Kw/h） ガスボイラーの入れ替え。 （入替内容：ガスボイラーの更新2.5t6台→3t5台へ）ボイラー1台減。 温水ボイラー撤去。少量タイプへ入れ替え （老朽化のため。使用量削減するため）。 出荷数量前年比増加。 仕込み数量を前年より増加。</p>
令和5年度 (2023年度)	建物の床面積の増減		建物の用途変更		設備の増減		
令和6年度 (2024年度)	建物の床面積の増減		建物の用途変更		設備の増減		

3-2 温室効果ガス削減目標に係る状況

(1) 基準排出量

基準排出量	4,376	t-CO ₂ /年
基準排出量の検証	実施済	

(2) 基準排出量の変更

	変更年度	変更量 (t-CO ₂ /年)
1		
2		
3		
4		
5		

(3) 目標削減率

目標削減率の区分	第2区分
----------	------

(4) 削減計画期間

2	年度から	6	年度まで
---	------	---	------

(5) 年度ごとの状況

(排出量等の単位：t-CO₂)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	削減期間 合計
基準 排出 量 等	基準排出量(A)	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376	21,880
	目標削減率の 緩和措置	中小企業等	中小企業等	中小企業等	中小企業等	中小企業等	
	トップレベル認定						
	目標削減率(B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						18,598
	排出削減目標量 (D = Σ (A × B))						3,282
実 績	エネルギー起源 CO ₂ 排出量(E)	4,045	3,913	4,074			12,032
	削減率 (F = (A - E) / A)	7.56%	10.58%	6.90%			—
	排出削減量 (G = A - E)	331	463	302			1,096
各年度の排出量の検証		未実施	未実施	未実施			

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)
	区 番	分 号	区 分 名 称				
			大 区 分				
1	360700		ポンプ、ファン、ブロー、コンプレッサー等 36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	ブロアーの使用台数を制限する。使用量が少ない時期は優先的に制御していく。	R1以前	R1以前	
2	380700		照明設備 38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明設備を敷地内すべてLEDに変更する。通路同線に人感センサー。	R4	R4	
3	320400		熱交換器等 32_廃熱の回収利用に関する措置	余剰温水回収システムを一部構築	R3	R3	
4	310400		一般管理事項 31_エネルギー使用量の管理	工場内の電力監視システム導入	R1以前	R1以前	
5	360700		ポンプ、ファン、ブロー、コンプレッサー等 36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	インバーター導入によるブロアー回数制御。(継続中)	R1以前	R1以前	
6	330200		空調設備・換気設備 33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷凍機の温度設定の方法変更(継続中)	R1以前	R1以前	
7	330200		空調設備・換気設備 33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	熱交換器(凝縮促進部)の増設による冷却性能アップ。	R1以前	R1以前	
8	360700		ポンプ、ファン、ブロー、コンプレッサー等 36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	原料輸送方法の変更によるブロアー削減。	R3	R3	
9	360700		ポンプ、ファン、ブロー、コンプレッサー等 36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	生産設備(ポンプ、コンプレッサー)を省エネタイプへ更新する。	R2	R2	
10	380700		照明設備 38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	建屋の一部を昼光を取り入れて照明電力を削減	R3	R3	
11	380700		照明設備 38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	原料受入れ工場から製造工場の照明を省エネタイプへ変更する。	R1以前	R1以前	
12	330200		空調設備・換気設備 33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	詰め口工場の屋根に散水設備を設ける。	R1以前	R1以前	
13	330200		空調設備・換気設備 33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	古い機械を新型機へ更新する	R3	R3	
14	329900		ボイラー、工業炉、蒸気系統、 32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	ガスボイラーの更新 2.5t6台➡3t5台へ	R4	R4	
15	350600		受変電設備、配電設備 35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	古い変圧器の更新。順次トップランナー変圧器へ更新して、機械性能アップ。	R3	R3	

5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

（※希望者のみ記載）

自由記述欄

